

2010.7.2(金) 水難事故防止安全教室 報告書

平戸カヤックス
代表 末永 直樹
99 レスキューレンジャー
代表 堤 正年

下記の通り、平戸海上保安署を招致して、『水難事故防止安全教室』を開催いたしましたので、ご報告いたします。

日 時 : 平成22年7月2日(金) 10:00 ~ 12:00

場 所 : 平戸市川内町千里ヶ浜海水浴場

研修内容

海上保安庁による講習

- ・ 離岸流(カレント)のDVD
- ・ AEDの実演
- ・ 搬送方法
- ・ ロープワーク (ボーラインノット、クローブヒッチ)
- ・ ペットボトル、リングブイ、レスキューロープによる
海岸からのレスキュー体験

平戸カヤックスによるレスキュー講習

- ・ シーカヤックを使用した溺者のレスキュー訓練

出席者(所属・人数)

| 所属 | 参加人数 | 所属 | 参加人数 |
|----------------|------|---------------|------|
| 綾香水産 | 5 | 根獅子海水浴場 | 1 |
| 母々の手 | 2 | 平戸市水産課 | 1 |
| 西村真珠 | 3 | 平戸市都市計画課 | 2 |
| ホテル蘭風 | 2 | 平戸市観光物産課 | 2 |
| まつうら党 | 1 | 福田外科 | 1 |
| 佐世保コンベンション協会 | 2 | 中野漁協 | 2 |
| 佐世保市海洋スポーツ協会 | 1 | 平戸カヤックス | 3 |
| アウトドアショップフリーダム | 2 | 99 レスキューレンジャー | 2 |
| 平戸市消防局 | 1 | 不明 | 8 |
| 合 計 | | | 40 |

講習風景(海上保安庁による講習)

- ・ 離岸流(カレント)の DVD



- ・ AEDの実演



- ・ 搬送方法





・ ロープワーク



・ ペットボトル、リングブイ、レスキューロープによる海岸からのレスキュー体験



講習風景(平戸カヤックスによるレスキュー講習)

- ・ シーカヤックを使用した溺者のレスキュー訓練



7月3日掲載 西日本新聞

艶姿

きれいで育てた田村さん。同園は開園業を実施するは「残りの鉢に重なるよう研

直径約30cmの大輪の花を咲かせた市亜熱帯動植物園のドラゴンフルーツ

AEDや人工呼吸 水難者救助方法学ぶ

シーカヤックガイドら40人

平戸市

海水浴シーズンを前に、シーカヤックガイドでつくる「平戸カヤックス」(末水直樹代表)は2日、平戸市川内町の千里ヶ浜海水浴場で初の水難救助訓練を開いた。

「99レスキューレンジ

物検査もある。車の乗り入れはできない。時間は午後3時~同9時。

無料で遊ばせられるスペースがある。市の財政担当者に「近くに同じようなものは必要ないのでは」と聞くと、「ここもセンターは「狭い」との返答。」「私の子どもも利

や漁協の関係者など計40人が参加した。平戸海上保安署の医師から人工呼吸やAED(自動体外式除細動器)を使った心臓マッサージのやり方を教わった後、空のペットボトルやシーカヤックを使って水難者を助ける訓練もあった。写真。

末水さんは「ガイドはおぼれている一般の海水浴客を見掛ける可能性も高い。今後も講習会を続けたい」と話した。

差し押さえ品37点 ネット公売へ 参加者を募集

今回出品されるのは、いずれも輪島塗の漆器で直径30cmの「点心盆3点セット」(見積価格10万円)や縁起物の松竹梅沈金があしらわれた「九ツ組盃」(同90万円)、川

参考)

午後からのシーカヤックガイドによるカヤックレスキュー講習会



講習会開催の経緯と今後について

平戸カヤックスは、2009年7月より平戸市において、観光協会、観光事業者、漁協などのご支援とご理解のもと、シーカヤックガイドサービスを行っております。

特に海水浴シーズンは、千里ヶ浜海水浴場に常駐しながら、ガイドサービスをおこなっているために、遊泳者の水難事故に遭遇する可能性もあるために、ガイド顧客の安全管理のみだけでなく、溺者の救助についても、技術的なスキルの習得が必要と感じておりました。

スタッフの一人が海上保安庁から「安全協力指導員」として、委嘱を受けている関係から、今回の講習会を開催する運びとなりました。

第1回目の開催は、平戸カヤックス代表 末永 直樹、99レスキューレンジャー代表 堤 正年の個人的な働きかけであったにも関わらず、40名と多くの方々にご出席いただきました。

平戸海上保安署の担当者様とも、継続的な開催を実施していく必要があると話をさせていただいております。

今回の講習会の開催は、『海洋基本法』(2007.7.20 施行)の28条の理念に基づいた活動であると考えております。

ぜひ、次年度の開催及び平戸市内の8箇所の海水浴場の安全管理の向上について、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

備考

『海洋基本法』(2007.7.20 施行)
(海洋に関する国民の理解の増進等)

第二十八条

国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組に関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする。

2

国は、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

講習会の開催にあたり下記の方々にご協力とご指導を受けました。

平戸海上保安署 専門員 西地 昭一 様
佐世保市海洋スポーツ協会 海保安全協力指導員 高倉 貞幸 様
日本セーフティーカヌーイング協会 会長 西胤 正弘 様
NPO法人 オーシャンファミリー海洋自然体験センター 代表理事 海野 義明 様